

平成 20 年 1 月 18 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会表示部会
部会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会表示部会
食品表示調査会長 田島 眞

食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 23 号）別表第 6 に定める
特定原材料に「えび」及び「かに」を追加することについて

食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 23 号）別表第 6 に定める特定
原材料に「えび」及び「かに」を追加することについて、当調査会（農林水産
省農林物資規格調査会表示小委員会との共同開催）において審議した結果、別
添改正案のとおり特定原材料に「えび」及び「かに」を追加するよう進めるの
が望ましいとしたので報告する。

別 添

○食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）

別表第六 （第二十一条関係）	改 正 案
別表第六 （第二十一条関係）	現 行

えび
かに
小麦
そば
卵
乳
落花生

小麦
そば
卵
乳
落花生

（傍線の部分は改正部分）



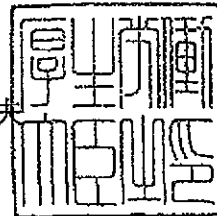
厚生労働省発食安第 0314001 号

平成 19 年 3 月 14 日

薬事・食品衛生審議会

会長 望月正隆 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第19条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）別表第6に定める特定
原材料に「えび」及び「かに」を追加することについて